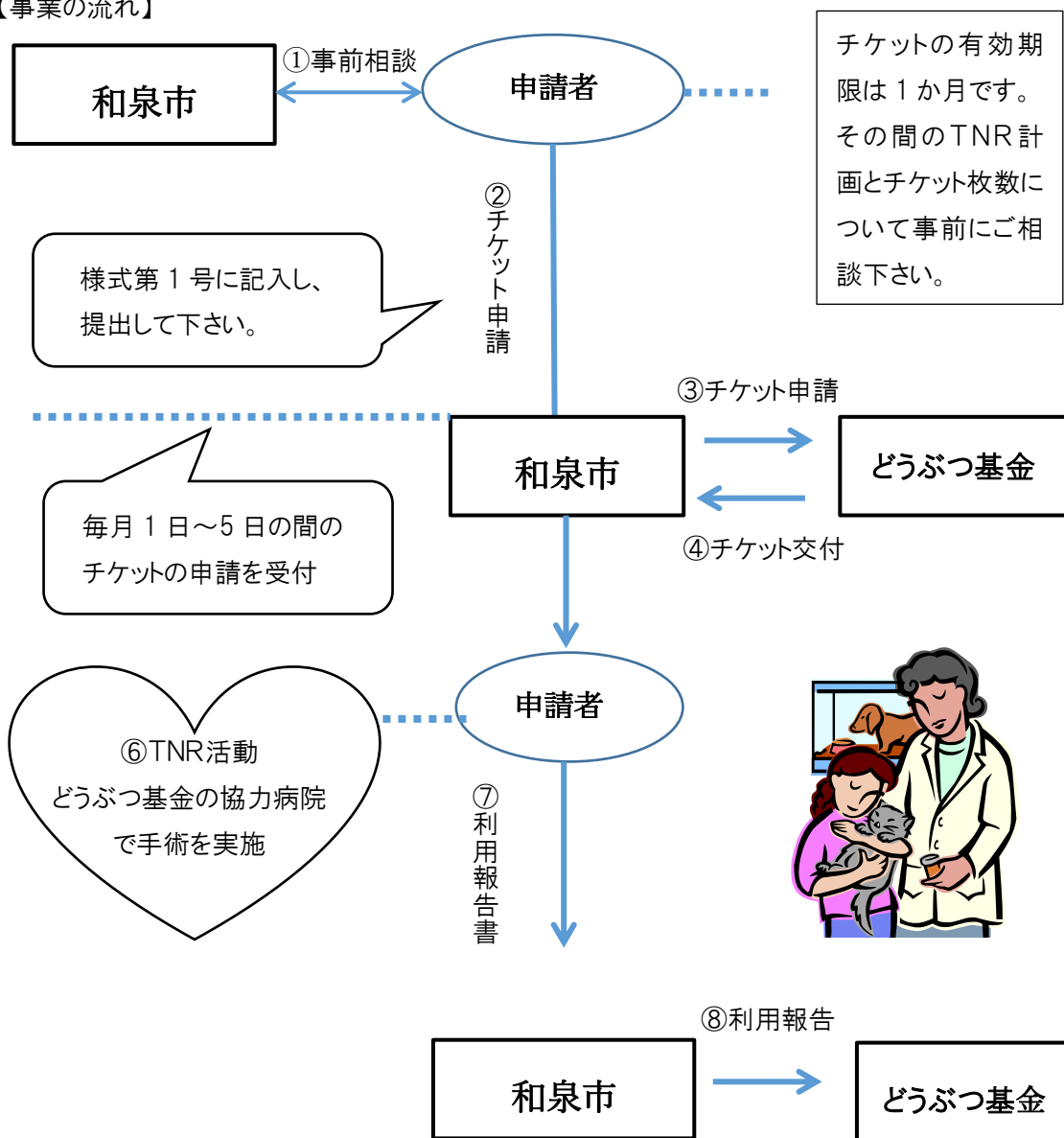


# さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠) チケットの利用について

市では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加をし、市内の飼い主のいない猫を適切に管理する活動を進める地域住民の皆様<sup>①</sup>に無料不妊手術チケットを配分し、利用していただく事業を行っています。

この事業への参加は、地域住民・ボランティア・行政・その他の協働により、適正な飼養を受ける機会を与える事業を支援し、飼い主がいない猫による住民トラブルを無くして市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護の精神の普及に寄与することを目的としています。

【事業の流れ】



## 【申請の手順】

### 1. さくらねこ無料不妊手術チケットの交付申請

市民⇒保健センター

さくらねこ無料不妊手術チケット申請書(様式第1号)を提出

### 2. チケットの交付決定

保健センター⇒市民

さくらねこ無料手術チケット交付決定通知書にて通知

### 3. 事業(TNR)を実施する

どうぶつ基金の居力病院で手術を実施

### 4. 報告書の提出

市民⇒保健センター

さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書(様式第4号)と写真を提出

※利用しなかったチケットも同時に返却してください。

#### ※提出する写真について

令和2年8月より、どうぶつ基金への実施報告方法が変更され、活動内容がわかる写真と、手術する猫の写真の提出が必須となっています。

①猫に餌を与えている、トイレの清掃を行っている等々、活動の様子がわかる写真1枚

②手術前の猫の写真(顔の写真1枚、全体写真1枚)

③手術後の猫の顔の写真1枚(耳先のV字カットがわかるように)

提出書類等につきましては、保健センターを経由してどうぶつ基金に提出するもので、不備があった場合はどうぶつ基金から訂正を求められますのでご注意ください。